

# すいどうだより



発行／編集 相馬地方広域水道企業団

〒976-0001 相馬市大野台二丁目 3-5 ☎0244 (35) 1020

HP すいどうそま 検索 <http://www.suido-soma.jp/>

◎ホームページからも「すいどうだより」をご覧ください。

- 水道料金ガイド 検針から納入まで ..... 2
- メーター交換にうかがいます、ポスターコンクール ..... 3
- 相馬地方広域水道企業団議会報告など ..... 4

## 水はどこから来るの？

### ●平成19年度実績

給水人口	55,503人
年間総配水量	6,809,300 m <sup>3</sup>
年間有収水量	5,889,944 m <sup>3</sup>
1日最大配水量	23,882 m <sup>3</sup>
1日平均配水量	18,605 m <sup>3</sup>



きれいな水ができるまでを学ぶ福田小学校の児童

# 水道料金ガイド

## 検針から納入まで

### ◆ 2カ月検針にご協力ください

検針は2カ月ごとにお伺いし、お使いになった水量を「使用水量のお知らせ」票に表示してお知らせします。

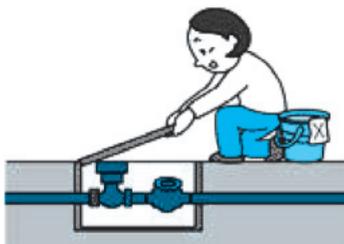
(1) 犬は、出入口やメーターボックスから離してつないでおいてください。



(2) メーターボックスの上に物をおかないでください。



(3) メーターボックスの中はときどき掃除をして、清潔にしておきましょう。



(4) 家の増・改築などで、メーターが床下や屋内になるときは、屋外の検針しやすい場所に移してください。



水道料金の納入方法は、口座振替又は納入通知書による方法があります。

### 口座振替による場合

次頁取扱金融機関にお客様が口座をお持ちの場合、その口座から自動的に水道料金を納入いただく方法です。

#### ◆ 郵送による申込み

郵送による口座振替の申込みの受付をしております。ご希望の方は水道企業団総務課料金係までお電話ください。申込用紙をお送りします。

#### ◆ 金融機関の窓口での申込み

手続きは、水道使用場所のお客様番号が記載されているもの（使用水量のお知らせや納入通知書等）と、通帳、お届け印をご持参のうえ、ご利用金融機関へ申し込んでください。

※料金の振替は、メーター検針月の翌月17日に行います（休日の場合は翌営業日です）。

### 納入通知書による場合

お客様のメーター検針の翌月1日に納入通知書（納付書）を郵送しますので、次頁取扱金融機関（郵便局を除く）の窓口、コンビニエンスストア及び水道企業団総務課料金係にて期限までに納入ください。



納入通知書	
口座番号	口座名義
水	水
上下水道料	上下水道料
下水道料	下水道料
納付金額	納付金額
納付期限	納付期限

納付期限 平成20年10月31日

納入は期限内に!!

平成20年4月から検針及び納付（請求）が「2カ月に1回」に変わりました

≫≫ 料金納入取扱金融機関（順不同）

(株)東邦銀行 (株)福島銀行  
 (株)大東銀行 (株)七十七銀行  
 あぶくま信用金庫 東北労働金庫  
 相双信用組合 そつま農業協同組合  
 相馬双葉漁業協同組合相馬原釜支所  
 郵便局（口座振替のみ）

≫≫ 料金納入取扱コンビニエンスストア（順不同）



# 8年に一度のメーター交換にご協力願います!

水道企業団では、皆様のところに設置している水道メーターを計量法に定める有効期間（8年間）の満了までに無料で交換しております。

なお、メーター交換には企業団が委託した指定給水装置工事事業者がお伺いいたしますので、ご協力をお願いします。

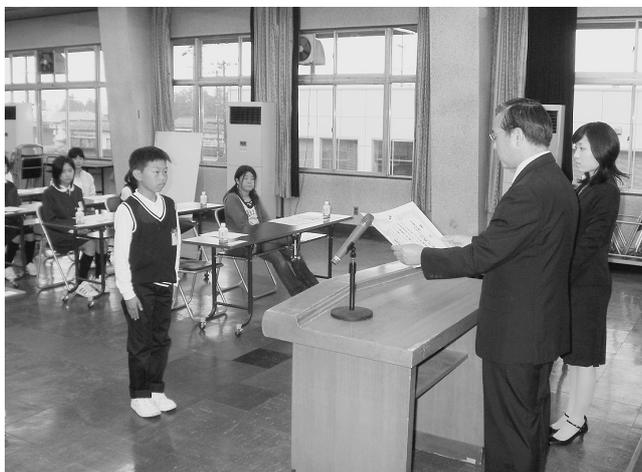
◆問い合わせ先 施設課給水係 ☎ 35-6733



## “限りある水を大切に”水道に関するポスターコンクール

水道企業団では、南相馬市と共催による「水道に関するポスターコンクール」を行い、市内の小学5・6年生が水道の大切さを呼びかけました。

日ごろから水質保全や節水を心掛けましょう。



相馬地方広域水道企業団企業長賞

南相馬市立真野小学校6年  
 佐藤宏樹さん

漏水かなと思ったら「漏水110番」施設課施設管理係 ☎35-6736まで

# 相馬地方広域水道企業団議会報告

■平成20年第2回相馬地方広域水道企業団議会定例会は8月22日に開催されました。

条例、平成20年度補正予算（第1号）など6議案が提出され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり可決されました。提出された議案は、下記のとおりです。

- ・相馬地方広域水道企業団監査委員の選任について
- ・相馬地方広域水道企業団特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- ・相馬地方広域水道企業団議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の制定について
- ・平成20年度相馬地方広域水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について
- ・相馬地方広域水道企業団議会会議規則の一部を改正する規則について
- ・平成19年度相馬地方広域水道企業団水道事業決算認定について

## 平成19年度決算の概要

◎収益的収入支出は水をつくり、みなさんのところへ送るための維持管理等に要した収益及び費用です。

収入（単位：千円）

（税抜き）

収益的収入						1,330,218	
営業収益						1,313,763	
水道料金	加入金	下水道手数料	構成団体負担金	工業用水道	その他	営業外収益	特別利益
1,142,555	30,395	34,548	32,504	63,114	10,647	14,356	2,099
85.9%	2.3%	2.6%	2.4%	4.7%	0.8%	1.1%	0.2%

支出（単位：千円）

（税抜き）

収益的支出							1,283,991			
営業費用							1,077,144		営業外費用	206,118
原浄水費	配給水費	業務費	総係費	工業用水道	減価償却費	その他	支払利息	その他	特別損失	
112,401	89,605	109,510	74,191	61,593	600,559	29,285	204,833	1,285	729	
8.6%	7.0%	8.5%	5.8%	4.8%	46.8%	2.3%	16.0%	0.1%	0.1%	

■原浄水費 原水から浄水までに要した費用

■配給水費 配水池から給水までに要した費用

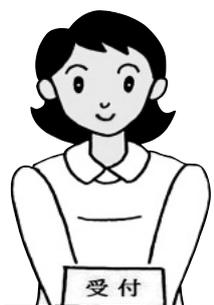
■業務費 料金等の業務活動に要した費用

■総係費 総括的費用

■工業用水道 福島県より受託し工業用水道に要した費用

■当年度未処理分利益剰余金46,227千円は利益積立金に繰り入れました。

■地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条に基づく「平成19年度分資金不足比率」はありません。



水道の使用開始・中止のご連絡は

総務課料金係 ☎35-6700へ 受付時間 平日8:30~17:15

水道料金の納入は、便利な口座振替で！  
検針の翌月17日が口座振替日です